

東南アジア・オセアニア地域

税務ニュース 2024年10月号

October 2024 | Volume 37



目次

1. 今月のハイライト	p.1	
2. 各国税務ニュース(2024年9月30時点)	p.2-3	
タイ	ベトナム	フィリピン
マレーシア	シンガポール	オーストラリア
3. セミナー情報	p.4	
4. 各国問い合わせ先	p.5	

今月のハイライト

- タイ内閣は2024年8月27日、タイでのグローバルミニマム課税ルールの第2の柱(Pillar2)における租税条約上の最低課税ルール(STTR)の導入を承認し、歳入局に対して、導入において求められる措置を講じる権限を委任しました。
- シンガポール政府は2024年9月9日、第2の柱(Pillar2)に関する法令および所得税法(ITA)の改正法令を公布しました。両法令には6月10日に公表された法案を基に7月5日まで行われたパブリックコンサルテーションにより寄せられたフィードバックが反映されています。
- オーストラリア財務省は、2024-25年度連邦予算案で公表されたオーストラリアの外国居住者キャピタルゲイン税(CGT)制度を改正する旨の連邦政府の提案に関するコンサルテーションペーパーを公開しました。

各国税務ニュース(2024年9月30日時点)

タイ



付加価値税(VAT)の軽減税率7%の延長

2024年9月17日、タイ内閣は、7%の付加価値税(VAT)の軽減税率を2024年10月1日から2025年9月30日まで延長して適用する旨を承認しました。

Pillar2におけるSTTRの導入承認

2024年8月27日、タイ内閣は、タイでのグローバルミニマム課税ルールの第2の柱(Pillar2)における租税条約上の最低課税ルール(STTR)の導入を承認し、歳入局に対して、導入において求められる措置を講じる権限を委任しました。STTRの導入により、受領国の法定税率が9%未満の場合、特定のグループ内取引に対して、源泉地国が追加の源泉徴収を課すことになります。

ベトナム



所有権変更に伴う関税優遇対象プロジェクトの管理

2024年8月6日、税関総局(GDC)は、所有者が変更された場合の関税優遇対象プロジェクトの管理に関するオフィシャルレター3747/TCHQ-TXNKを発行しました。

輸出入関税に関する現行の規制に従い、プロジェクト所有者は免税品の使用者とみなされ、免税品のリストを税関に登録する責任があります。

フィリピン



EOPT(納税簡易化法)の納税者の分類に関するガイドライン

内国歳入庁(BIR)は2024年9月4日に通達(RMO No. 37-2024)を公表しています。2024年1月5日に成立したEOPTによって、納税者の分類について改正がありました。RMO No. 37-2024では、納税者の分類(マイクロ、小規模、中規模、大規模)についてより詳細なガイドラインを説明しています。

マレーシア



9月のマレーシア税制アップデート

キャピタルゲイン課税の申告プログラムの改訂

内国歳入庁のキャピタルゲイン課税申告プログラムが改訂され、外国法人による株式譲渡の申告の場合に、納税者番号の事前取得が求められることになりました。納税者番号の取得のためには、内国歳入庁のポータルサイトで、会社の登記簿や取締役の情報などの提供が必要になります。

シンガポール



第2の柱(Pillar2)に関する法令および所得税法(ITA)の改正法令の公布

シンガポール政府は2024年9月9日に第2の柱(Pillar2)に関する法令およびITAの改正法令を公布しました。両法令には6月10日に公表された法案を基に7月5日まで行われたパブリックコンサルテーションにより寄せられたフィードバックが反映されています。各法令に寄せられた主なフィードバックは以下の通りです(法案に関する内容やITAの改正内容はニュースレター6月号をご参照)。

第2の柱(Pillar2)に関する法令

- 外国法人のシンガポール支店がDTT申告法人(DTT filling entity、DFE)およびGloBE情報申告法人(GloBE Information return filling entity、GFE)の指定の対象となること
- DFEやGFEを再指定する場合の期限延長

Pillar2に関する特定の項目は引き続き検討中となっており、シンガポール政府は引き続き各國の動向を注視しつつ法案を策定することとしています。

所得税法(ITA)の改正法令

- 還付可能投資税額控除(RIC)に関する取扱い
- トン数標準税制に関する取扱い
- REIT の運用会社に保有されている S-REIT の取扱い

オーストラリア



Monthly Tax Update September

オーストラリア税務に関する直近の動向のうち、以下を含む点について解説しています。

石油資源利用税(PRRT)の改正

石油資源利用税(PRRT)は、財務省のガス移転価格規則見直し(GTP レビュー)の推奨に応じた新たな PRRT 規制が登録されたことを受け、改正されました。新規則は、2024 年 7 月 1 日以降に始まる課税年度から適用されます。

ATO が第 2 の柱(Pillar2)ワーキンググループを組成

オーストラリア税務局(ATO)は、オーストラリアにおける第 2 の柱(Pillar2)グローバルおよび国内最低課税の実施を支援するために、特別目的ワーキンググループを設立しています。コンサルテーションを通じて、当該ワーキンググループは新規則の実施に関する管理運営面についてのフィードバックを求めます。

オーストラリアにおける、外国居住者キャピタルゲイン税(CGT)制度の改正案

財務省は、2024-25 年度連邦予算案で公表されたオーストラリアの外国居住者キャピタルゲイン税(CGT)制度を改正する旨の連邦政府の提案に関するコンサルテーションペーパーを開きました。

詳細については、当社の[タックスアラート](#)をご参照ください。

セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

最新の税務動向を踏まえた ERP 導入検討のポイント

多くの企業が SAP S/4HANA への移行プロジェクトを進める中で、複雑化する税務論点への対応や、税務業務の効率化といった観点が重視されるようになり、ERP 導入・刷新プロジェクトとして捉えることが重要になっています。本セミナーでは、ERP 導入・刷新プロジェクトにおいて典型的な論点となり得る、電子インボイスや移転価格税制などへの対応を具体的な事例として取り上げ、制度の概要や、システム導入において留意すべき点について解説します。

配信期間： 2024 年 11 月 11 日(月)～2025 年 2 月 10 日(月)

配信方法： オンデマンド配信

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/p1241111.html>

企業価値向上に向けた財務・非財務インパクトの測定 —大規模パネルデータを用いた投資家視点の分析—

欧米主要国と比べた国内の株価水準の低さが大きな課題として認識される中、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、日本企業は財務・非財務を統合した持続的な企業価値の創造が求められています。

PwC Japan 有限責任監査法人では、2,000 社超の上場企業の過去 10 年にわたるデータから構成される大規模パネルデータを用いた統計分析に基づき、企業の財務・非財務要因が資本市場を通じて企業(株主)価値に与える影響を定量的に把握した上で可視化しています。この分析結果に基づいて企業価値向上の観点から改善点を明示し、クライアント企業の経営課題の解決や企業価値の向上を支援します。本ウェビナーでは、私たちが提供するソリューションの概要をご紹介とともに、分析結果に基づき、経営課題の解決や株主価値の向上に貢献するアプローチについて解説します。

配信期間： 2024 年 9 月 12 日(木)～12 月 20 日(金)

配信方法： オンデマンド配信

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/a1240912.html>

各國問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 神保 真人(税理士法人 パートナー)、菅原 竜二(PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人(日本) 神保 真人、野田 幸嗣(移転価格)、大橋 全寿(移転価格)、青木 一憲(金融)

PwCインドネシア 菅原 竜二(カントリーリーダー)、糸井和光、深澤 直人、濱田 孝一、松澤 智之、石山 洋平、水野 直樹、井上 由貴、余村 裕樹
問い合わせ先:id_jbd@pwc.com

PwCタイ 魚住 篤志(カントリーリーダー)、武部 純、山鳥 達彦
問い合わせ先:th_jbd@pwc.com

PwCベトナム 今井 慎平(カントリーリーダー)、小暮 寛之、塚本 裕之
問い合わせ先:vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン 東城 健太郎(カントリーリーダー)、林田 俊哉、赤羽 洋輔
問い合わせ先:ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア 杉山 雄一(カントリーリーダー)、佐藤 祐司、水本 賢一、緩詰 真梨子
問い合わせ先:my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール ハワード・オオサワ(カントリーリーダー)、山本 尚紀、海谷 亮介、野木 玄
問い合わせ先:sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア 寺崎 信裕(税務カントリーリーダー)、伊藤 大介、信夫 将
問い合わせ先:au_japan@pwc.com

Tax Academy について

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

www.pwc.com/jp/tax-academy

→ バックナンバーは、こちらからご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界151カ国に及ぶグローバルネットワークに約364,000人のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細はwww.pwc.comをご覧ください。
本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。
© 2024 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.